

平成26年度事務事業評価調書

整理番号	6	枝番	2
評価担当課	健康福祉部地域包括支援センター		

1 施策体系と事務事業

事務事業名	訪問型介護予防事業			
総合計画の位置づけ	有	基本目標	2	安心して健やかに暮らせるまちづくり
	無	主要施策	5	高齢者福祉の充実
		基本事業	2	介護予防事業の推進
		実施計画事業	1	地域包括支援センター事業の推進

2 事務事業の概要等

目的(何のために)	要介護状態となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、介護予防を進めていく。			
対象(何を又は誰を)	生活機能が低下していると判断した65歳以上の高齢者で、通所型介護予防事業に適さない高齢者。			
手段＝活動(仕事) (どのような方法で)	保健師等が、事業対象者の自宅へ訪問し、生活機能の維持や改善につながる日常生活上の助言等を行う。			
意図(どのような成果を期待しているか)	利用者の生活機能が改善または維持し、要介護状態になることを予防できる。			
事業実施主体	名寄市			
事業実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等 請負 その他()
事業実施期間	始期	平成19年度	終期設定	有(終期 年度) 無
根拠法令・条例等	介護保険法			

3 事務事業の現状

(1) 達成状況等の推移

	指標名及び内容	単位		H23	H24	H25	H26見込	目標年度 (年度)
				目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	1 計画件数(第5期高齢者保健医療福祉計画) 実際に事業を実施した件数	人	目標	10	10	10	10	30
			実績	6	9	0		15
	2		目標					
			実績					
	3		目標					
			実績					
成果指標	1 計画件数(第5期高齢者保健医療福祉計画) 実際に事業を実施した件数	人	目標	10	10	10	10	30
			実績	6	9	0		15
	2		目標					
			実績					

(2) 事業費の推移

(千円)

区分	H23決算	H24決算	H25決算	H26予算	平成25年度の事業費内訳
事業費	1,539	999	1,052	1,222	車両借り上げ料 729 車燃料 323
国道支出金	577	374	394	458	
地方債	0	0	0	0	
その他	654	414	437	507	
一般財源	308	211	221	257	
人件費	200	265	0	0	
平均給与額	6,683	6,629	6,468	6,468	
担当職員数	0.03	0.04	0.00		
総事業費	1,739	1,264	1,052	1,222	
対前年比(%)	—	73	83	116	コストの算出方法
事業コスト	活動指標1	290	140	0	総事業費/実績件数
	活動指標2				
	活動指標3				

※H26年度平均給与額は仮の数値です

(3)事業スタート後の情勢変化やこれまでに取り組んだ改善点

情勢の変化	
改善点	指摘事項 <input checked="" type="radio"/> 有 () <input type="radio"/> 無

4 事務事業の点検

以下の視点から点検し、(a:高い、b:やや高い、c:やや低い、d:低い)から選択し、その理由等を記入すること。

項目	評価	判定した理由・説明等
妥当性 4 市が主体的に実施すべきか、社会・市民ニーズに適合しているか？	a	今後も高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で出来る限り自立した生活が過ごせるよう、介護状態にならないようにする必要があり、介護予防事業は重要な役割を担うことになると思う。
有効性 4 目的を達成するための方法として有効か？	a	介護状態にならないようにするためには、運動器機能の維持、向上をはかるプログラムが必要であるが、必ずしも通所介護事業を希望する高齢者だけではなく、適正のない高齢者もいることから、訪問による日常生活上の助言等の支援が必要であり、通所のできない高齢者への介護予防をはかるには訪問型介護予防事業は有効的である。
効率性 4 経費に見合った成果が発揮されているか、コスト削減の余地はないか？	a	年々高齢者は増加しており、コスト削減の余地はない。
公平性 4 受益者負担は適正か、受益者に偏りがな いか？	a	全市内を5年に分け、2次予防対象者の把握事業を実施しており、2次予防事業の対象と思われる高齢者に対して、案内を行っている。また、本人や家族、民生児童委員からの相談を受け、随時対応をしており、公平に事業実施に努めている。
達成度 4 活動指標、成果指標の達成度は？	a	この3年間の実績は減っており、平成25年度訪問型介護予防事業の対象となる高齢者は0であった。

5 1次評価

評価結果	理由	
A	介護保険法の改正(平成27年4月施行だが、平成29年度から実施、一部事業は平成30年度から実施開始可能の経過措置あり)のことから、改正に併せ見直しが必要となるが、それまでは現状のまま継続をしていく。	
A:現状のまま継続 B:進め方を改善	改善の方向性(評価B,C,Dの場合には必ず記入すること)	
C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)	法改正では、介護予防に関する取り組みが強化される見込みである。改正に併せ、当市の事業について見直しをはかっていく。	

6 ワーキンググループ評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

7 外部評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

8 2次評価(1次評価、外部評価を受けての最終評価)

評価結果	意見等
A	1次評価のとおり